



平成 16 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 ニ チ レ キ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菱 山 貴 史
(コード番号:5011 東証・大証第1部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 山 内 幸 夫
(TEL:03 - 3265 - 1511)

ToSTNeT - 2 による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 16 年 12 月 22 日開催の取締役会において、商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成 16 年 12 月 22 日)の終値 364 円で、平成 16 年 12 月 24 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 1,100,000 株
(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成 16 年 12 月 24 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容(平成 16 年 12 月 22 日公表分)

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 1,100,000 株(上限)
- ・株式の取得価額の総額 418 百万円(上限)

以上